

入札説明書

県立学校グリストラップ汚泥処分委託業務の一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加するものは下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記15に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

I 公告日

令和7年7月29日（火）

II 公告内容

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名 県立学校グリストラップ汚泥処分委託業務

(2) 委託契約期間 契約締結日から令和8年3月13日まで

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 予定価格（消費税及び地方消費税額を含む。）

549,450円

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、6に記載する手続きによること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないものであること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しないものであること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、「一般廃棄物処理・産業廃棄物処理」の資格を得ている者。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定に基づく産業

廃棄物処分業（品目：汚泥）の許可を受けていること。

(5) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

紙による入札参加を希望する場合は、6に記載する手続きによること。

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県教育委員会ホームページ及び電子入札システム上に令和7年8月8日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし7に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

5 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 電子入札システムの入力日時等

(1) 入札参加申請期間 電子入札システムにより、下記Ⅲの1に記す書類を添付し、この公告の日から令和7年8月5日（火）午後5時までに申請すること。

紙による入札参加申請を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準（物品・役務）様式第2号）2部を、上記の電子入札システムの申請日時までに、持参により15に記載の場所に提出すること。

(2) 入札書提出期間 電子入札システムにより、令和7年8月6日（水）から令和7年8月8日（金）午前9時まで提出すること。

なお、紙による入札を希望する者は、封書にし、15に記載の場所に、上記の電子入札システムの提出期間内に持参すること。

(3) 注意事項 電子入札システムを利用して入札する場合はICカード（電子証明書）カードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

7 電子入札システムによる開札予定場所、日時等

(1) 開札場所 大分県教育庁教育財務課 財務支援班

(2) 開札日時 令和7年8月8日（金）午前10時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間、開札日時を別途通知する。

8 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

9 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

10 最低制限価格の設定

設定しない

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

12 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

13 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から7日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。
- (2) 落札者は上記の期限内に契約に必要な書類を提出しないときは、落札者としての権利を失う。

14 質問書の受付・回答

本業務に関する質問については、質問書（別添様式）により受付の上、質問の内容及び回答を大分県教育委員会のホームページに掲載する。

(1) 提出先

大分県教育庁教育財務課 財務支援班

(2) 受付期間

令和7年8月1日(金)午後5時まで

(3) 受付方法

持参、電子メール、郵送又はFAXのいずれかの方法により提出すること。なお、持参以外の方法による場合は必ず電話により着信を確認すること。

(4) 回答日時

令和7年8月5日(火)午後5時までに、質問及び回答を大分県教育委員会ホームページに掲載する。

15 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁教育財務課 財務支援班
電話：097-506-5416
FAX：097-506-1792

Ⅲ その他留意事項

1 入札参加申請時に提出する資料 ※電子入札システムに添付すること

- ・産業廃棄物処分業許可証の写し（品目：汚泥）

※中間処理をもって最終処分となる場合は中間処理の許可証の写しを添付のこと。

中間処理後に最終処分場に運搬し処理を依頼する場合は、中間処理の許可証の写しと併せて最終処理の許可証の写しを添付すること。

2 入札参加時の注意事項

入札金額は消費税及び地方消費税額抜きの金額を入力すること。